

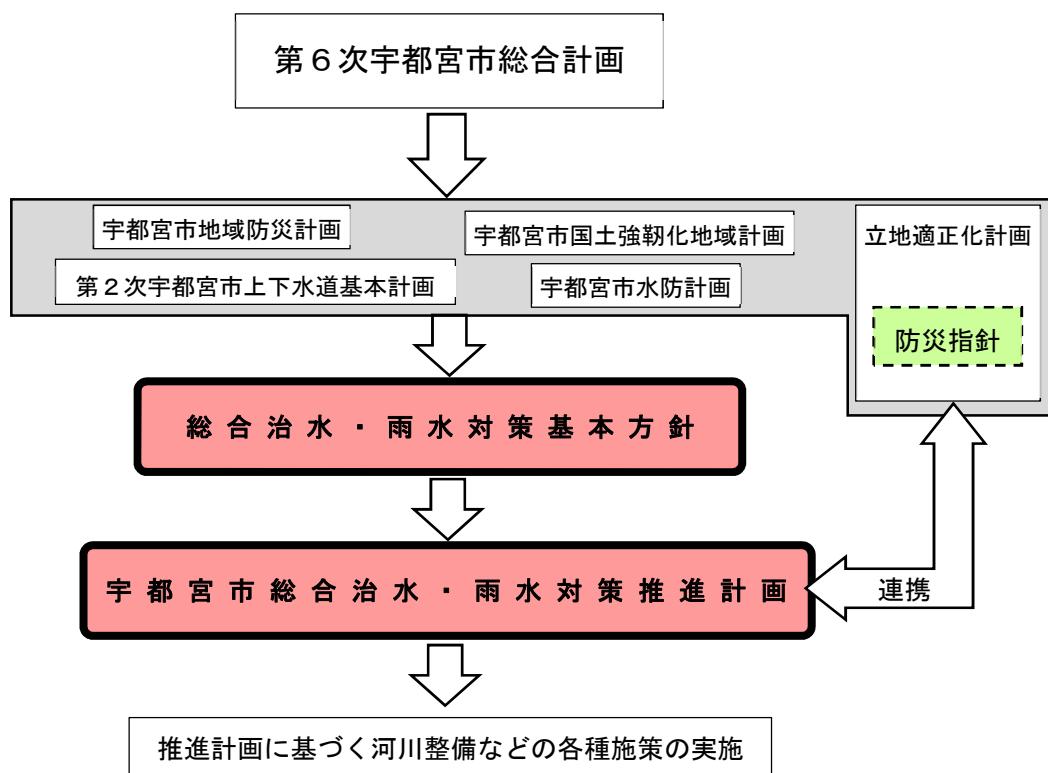
## 「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」 の策定について

### 1 策定の目的

近年の局所的豪雨や令和元年東日本台風による甚大な被害を踏まえ、減災・防災対策に係る施策推進のため令和元年度に策定した「総合治水・雨水対策基本方針」に位置付けた長期目標（30年後）を展望しながら、中期目標（10年後）の実現に向けて具体的な取組を推進するため、「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」を策定するもの

### 2 計画の位置づけ

- 本市のまちづくりの指針となる「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画『安全・安心の未来都市』の実現に向けての基本施策「危機への備え・対応力を高める」の実現のための計画
- 「総合治水・雨水対策基本方針」を具体化する計画
- 「SDGs」の「11 住み続けられるまちづくりを」「13 気候変動に具体的な対策を」「17 パートナーシップで目標を達成しよう」の達成に貢献するための計画



### 3 計画期間

令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)までの10年間

※ P D C Aサイクルにより毎年進捗状況を確認し、概ね5年後を目途に評価を行い、状況に応じて計画の見直しを行う。

#### 4 策定経過

令和元年11月～ 庁内会議

(雨水対策強化推進チーム会議7回、ワーキンググループ会議4回、  
計画策定作業部会7回)

3年 4月 パブリックコメント(4/26～5/16)

#### 5 計画の内容・特徴

##### (1) 内容

- 「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」概要版…別紙

##### (2) 特徴

###### ア 「流域治水」の考え方を踏まえた計画

令和2年7月に国が示した、「気候変動による水災害リスク」に備えるため、あらゆる関係者が協働し、流域全体で河川整備や雨水流出抑制対策を行う「流域治水」の考え方を踏まえ、これまで長い期間を要していた河川の整備に加えて、雨水流出抑制を図るための「貯める」取組を効果的に組み合わせ、「流す」「貯める」「備える」の3つの柱のもと、自助・共助・公助による総合的な取組を実施することで、より早く治水に対する安全度を高め、市全域で床上浸水の解消を図る計画とした。

###### イ 先行事業の評価を踏まえた計画

令和2年3月から同年7月の出水期までに効果が発揮できる先行事業の1つとして実施した「貯める」取組については、目標を上回る貯留量を概ね5か月という短い期間で、市民の皆様の協力により確保でき、令和元年東日本台風において浸水した面積150haに対して、浸水深を最大5cm程度下げ、浸水面積を約10ha縮小できるなど、対策の効果を浸水シミュレーションで確認した。

さらには、長時間降雨（台風）に対して被害が発生しやすい田川・姿川には田んぼダムなどの対策が、短時間降雨（ゲリラ豪雨）に対して被害が発生しやすい市の管理河川には公共施設や民有地への貯留・浸透施設整備などの対策がより効果的であることが確認されたことから、それぞれの特性に応じた、効果的・効率的な「貯める」取組を、市民と協働で実施することを盛り込んだ計画とした。

###### ウ 官民協働により対策期間の短縮を図った計画

台風などの長時間降雨に対しては、田川・姿川において栃木県が実施する河道の掘り下げや調節地の整備に併せて、官民協働による本市の「貯める」取組を連携して実施することで、更に浸水被害が軽減し、基本方針に掲げていた対策期間の大幅な短縮を実現する計画とした。

計画による効果（対策期間の大幅な短縮）

	基本方針（令和2年2月策定）	推進計画（令和3年5月末策定予定）
田川流域	床上浸水の解消 【30年後】	床上浸水の解消 【5年後】 ※流域の関係自治体と連携を図り更なる雨水流出抑制対策等を実施し床下浸水解消に努める。
姿川流域	床上浸水の解消 【30年後】	床上・床下浸水の解消 【10年後】

さらに、田川・姿川における対策期間が大幅な短縮となったことから、市管理河川を含む市全域においても、基本方針に掲げていた目標（30年後に観測史上最大の短時間降雨に対する床上浸水の解消）の前倒しに向け、引き続き検討していく。

#### 6 今後の進め方

計画の実行にあたり、よりきめ細かな管理・評価ができるよう、府内横断的な組織である既存の「雨水対策強化推進チーム」について、全ての実務担当課をチームに加えるなど、進行管理体制の強化を図り、計画に位置付けた河川整備率の達成状況や各流域での貯留量の確保状況などについて評価し、外部の有識者の意見を適宜いただきながら、必要に応じて計画を見直すなど、PDCAサイクルにより、府内一丸となって進行管理に努め、着実に計画を推進する。



## 6 推進計画の取組方針

中期目標（10年後）・長期目標（30年後）の達成に向け、「流す」取組と先行事業の評価を踏まえたそれぞれの河川や降雨の特性に適した「貯める」取組を効果的に組み合わせ、早期に浸水被害の軽減を図るとともに、市域全域で取り組む「備える」取組により、市民の速やかな避難行動や更なる防災意識の醸成を図る。

### 中期・長期の取組方針

- 令和元年東日本台風を踏まえた「貯める」取組
  - ・ 田川については、栃木県が行う調節池整備などの河川改修と併せ、田んぼダムなどの官民協働で行う市の「貯める」取組により、令和元年東日本台風（長時間降雨）に対し、浸水シミュレーションで確認した床上浸水の解消に必要となる貯留量を確保する。
  - ・ 姫川については、栃木県の河川改修により、令和元年東日本台風（長時間降雨）に対し、床上・床下浸水を防ぐことが可能となるが、それまでの期間における被害軽減を図るために、田んぼダムの試行・効果検証を踏まえ「貯める」取組を実施していく。
- 「流す」取組
  - ・ 中期目標として、現状の床上浸水発生箇所について河川や下水道雨水幹線の整備を重点的に実施し、加えて浸水シミュレーションで確認した床上浸水を解消するためにも、必要となる河川や下水道雨水幹線の積極的かつ効果的な整備を推進する。
  - ・ 長期目標として、30年後に河川等の整備を完了し、河川整備の目標としている降雨量を安全に流し、治水の安全度を高めていく。
- 「貯める」取組
  - ・ 中期目標として、10年後に47.2 mm/hr の降雨（5年確率の短時間降雨）に対し、地形的に雨水が溜まりやすい場所などにおいて、公共施設における貯留・浸透施設の整備などにより、床上浸水を解消するための貯留量を確保する。
  - ・ 長期目標として、30年後に83.0 mm hr の降雨（既往最大の局所的な短時間降雨）に対し、公共施設における貯留・浸透施設の整備などにより、浸水シミュレーションで確認した床上浸水を解消するための貯留量を確保する。
- 「備える」取組
  - ・ 想定される最大規模の降雨（1000年に1回程度）に対しても、人的被害の防止に向け、市民の速やかな避難行動や更なる防災意識の醸成が図られるよう、対策を強化していく。

※ 災害に強く、安全で持続可能なNCCの形成に向け、立地適正化計画に定めた「防災指針」と連携する。

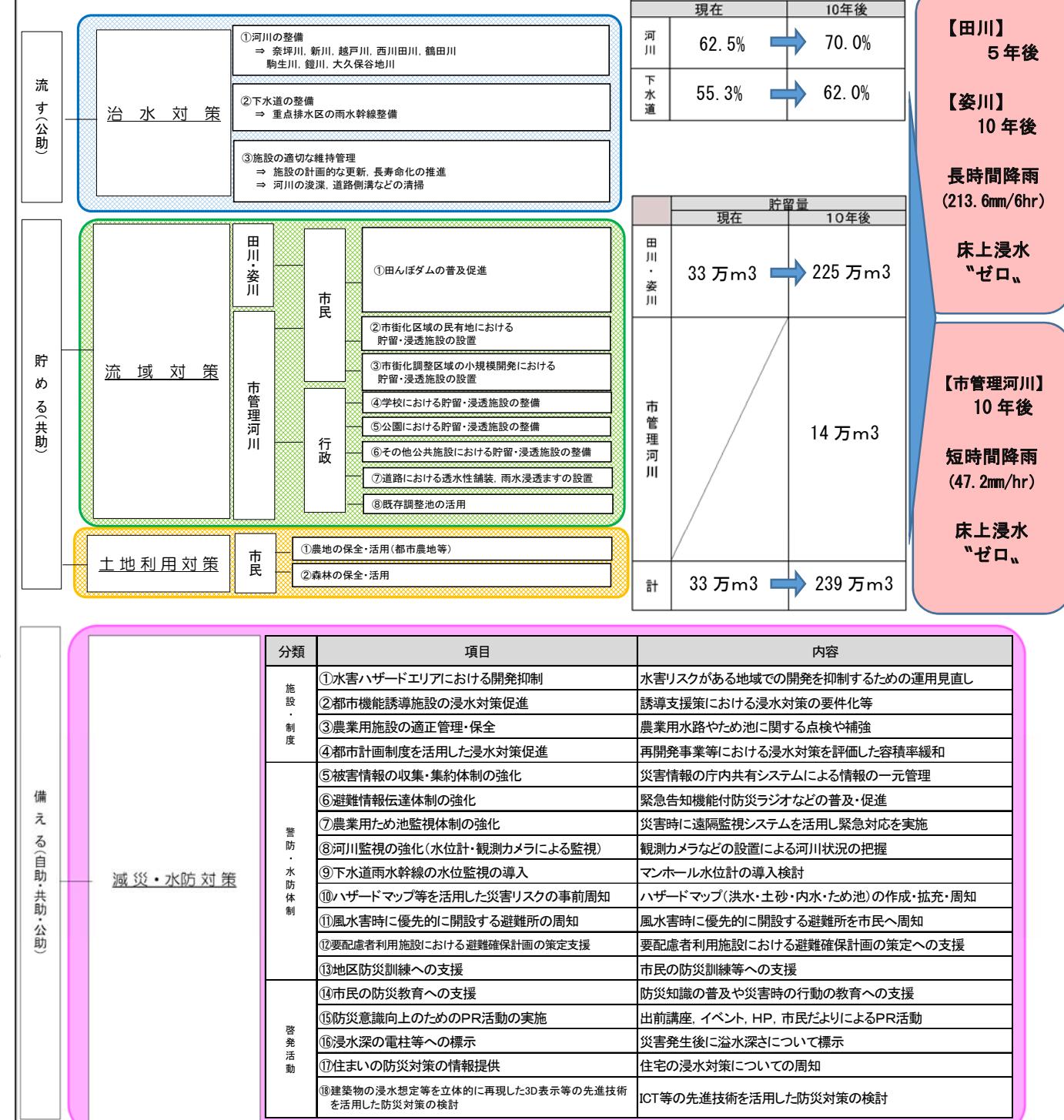
## 7 中期目標の実現に向けた取組の考え方

田川・姫川流域をはじめとする全市域において、行政や市民、企業が、それぞれの強みを生かしながら、互いに話し合い、助け合い、連携して取り組むなど、協働の推進に努め、水害に強いまちづくりを目指す。

【市の取組】	
「流す」取組	国・県が管理する大きな河川にそれぞれ流下する都市基盤河川や準用河川、下水道雨水幹線の整備に加え、河川の浚渫や水門などの施設の更新修繕等、適切な維持管理を引き続き実施する。
【市の取組】	
「貯める」取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設において、積極的に貯留・浸透施設の整備を実施する。</li> </ul> <p>【協働の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 田んぼダムにおける排水調整マスの設置支援や、市街化区域の民有地における貯留・浸透施設の更なる普及に向けた設置支援及び周知活動について、積極的に取り組んでいく。</li> <li>・ 市街化調整区域の小規模な開発許可においても、貯留・浸透施設の設置等により、流出抑制を図ることを開発行為等の審査基準に努力義務規定として定めることや、農地・森林を保全することなどにより保水機能を維持していく。</li> </ul>
【市の取組】	
「備える」取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の適切な避難行動の促進を図るため、ハザードマップの作成・充実・周知や市民が作成するマイ・タイムラインの継続的な作成支援など、防災意識の更なる醸成に取り組む。</li> <li>・ 都市機能誘導施設の浸水対策を促進するため、既存制度である「都市機能誘導施設立地促進補助金」の交付条件として、浸水対策を講じることを追加する。</li> <li>・ 災害時の情報収集や防災情報の提供について、ICT等の先進技術を活用し強化を行う。</li> </ul>

## 8 具体的な対策

○ 中期目標の達成に必要な対策を以下に取りまとめた。



## 9 推進計画の進め方

- ・ 本計画の推進に当たっては、府内関係部局が連携し横断的に取り組むとともに、府外関係機関・学識経験者などからも意見聴取を行う。
- ・ P D C A サイクルにより毎年の進捗状況や対策の発現効果を確認しながら、概ね5年後を目途に施策実施の評価を行い、状況に応じて計画の見直しを行う。
- ・ 各取組の積極的な推進とP D C A サイクルによる適切な評価・見直しにより、更なる早期被害軽減に努める。
- ・ 社会情勢などの変化が生じた際には、隨時、計画の見直しを行っていく。
- ・ 市民が安全・安心をより一層実感できるとともに、自助・共助・公助による取組が確実に行われるよう、適切な情報提供を行うなど積極的に事業のPRに努める。